

長野県行政機構審議会 外郭団体見直し検証専門部会（第8回）議事概要

開催日時 平成19年9月18日（火）午後3時から
開催場所 県庁特別会議室
出席委員 市川委員 青木委員 岡村委員 小林委員 沼尾委員
県出席者 村井知事、浦野総務部長、藤森行政改革課長ほか

1 開 会

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから、第8回長野県行政機構審議会外郭団体見直し検証専門部会を開会します。

本日はおおむね4時終了を目途にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、要綱第4の規定にもとづき、市川部会長にお願いいたします。

2 議 事

行政機構審議会への報告案の検討

（市川部会長）

それでは、専門部会、本日第8回目でございますが、これから議事を進行させてまいります。前回までは、それぞれの団体の方向性を決めていただきました。そしてまた前回には、最終の報告書案のスケルトンと申しますが、骨子につきましても御了解をいただいたところでございます。

そこで本日は、審議会から答申を求められているわけでございますので、その審議会報告の報告書案を本日は審議をしたいと思っております。できれば本日をもって最終案の報告というものをまとめていただき、本日で検証部会を最終といたしたいと、このように考えているところでございますので、委員各位には御協力のほどをお願い申し上げる次第でございます。

それでは、早速資料の報告書案、これにつきまして事務局より説明を受けまして、その後委員の皆さまの御意見をお願いしたいと思います。それでは行政改革課からお願いします。

（藤森行政改革課長）

資料に基づき説明

（市川部会長）

ありがとうございました。報告書案につきまして、説明があったわけでございます。この報告書案に対しまして、委員の皆さまから御意見等ありましたらお願いをいたしたいと思

ます。

(岡村委員)

ただ今の御説明をお伺いいたしまして、私ども7回にわたって検証してまいりましたこの専門部会、ここで指摘したことを十分汲み取っていただいたということで、非常に簡潔かつ要領よくまとめられておりますし、内容については私は異論はございません。

感想めいたことというとおかしいですけれども、私がこの部会の末席に加えさせていただいたのも、民間の発想から何か物を申せということだと思えますし、民間の企業経営者の視点から言いますと、出資金が25%以上の会社は連結対象の子会社になるわけでございますので、県とこの外郭団体も親会社と子会社という視点で連結ベースで考えるべきではないかということを経々にして申し上げました。その意を事務局もよく汲んでくれましたし、私どももこの検討過程で本当にどっちのほうがか県のためになるのかという視点から検討させていただいた結果、このような結論が導き出されたということで、事務局、それから私どもの意見聴取に快く応じてくれました関係団体の皆さんの協力に大変な感謝を申し上げたいというふうに逆に思っております。

それから、ここの(資料の)最後のほうで期日の問題、「期限を明確にした上での取り組みの重要性」とありますが、民間の企業は期日の無い仕事は無いわけでございますし、その目標に向かって最大限の努力をしていく。ただ行政でございますので、最大限の努力はもちろんしていただくのですが、28ページでございます社会福祉事業団、西駒郷ですけれども、この中にも指摘していただいておりますけれども、今残っている方は重度の障害を持った方が主に残っていらっしゃるということであって、これを地域移行という、ただ名前の下に地域へ無理に押し出すことではなくて、やはりその辺は血の通った行政というとおかしいですけれども、温かみのある福祉行政そのものを展開していただけたら、非常によろしいのではないかと。ここの目標年度は目標年度として、また違う次元でそのようなことも考慮していただけると、大変にありがたいかなとこのように思います。

感想めいたことを申し上げましたけれども、私どもの審議の経過を十分汲み取っていただいておりますので、私は異論はございません。

(青木委員)

すみません、前回気が付かなかったのですが、32ページから「(3)適切な手法、程度による県の関与の必要性」という段落がございますけれども、この一番最後の2行はあえて言わなくてもいいような気がします。33ページの上から6行目ですが、関係する役職員が非常勤役員になったりして連携を図っていくということですが、その上に「県が適切な手法、程度で関与を行っていくことが必要である。」で結んでおけば。というのは、こういうことが外郭団体の行政依存をいつまでも無くすることができない原因になるとも言われているわけで、あえてここで強調することはないのではないのか。もし必要であれば、適切な手法、手段の中に入ることであろうかなと思えますし、それぞれの団体のところで県の職員の派遣等についても謳っているのです、その辺でよいのではないかと思います。あとは非常によくま

とめていただいているのでよいと思います。

(市川部会長)

事務局はどうですか。

(藤森行政改革課長)

おっしゃるような形で修文させていただきたいと思います。

(市川部会長)

青木委員の言われるように、その2行はなくても十分読み取れるということでもいいんじゃないですか。

他の委員はいかがでございますか。

私も、特段、案に対しては意見はございませんが、表現の仕方の細かいところで、例えば9ページの(6)でございますけれども、特別に意図があるのかどうか、「県としても責任を果たすべく、最低限必要な範囲」、こういう表現になっています。この他にも支援というのはあるわけですが、この他にももう1箇所「最低限」を使っています。これは何か特別な意味があってお使いになったのかどうか。「必要な支援」でよいのではないかと。他にもでてくるんですね、支援とか関与とか。それは大きい小さいはそれぞれあるでしょうけれども、そちら(県)の裁量でよいのではないかと。細かいところで、大勢に影響はないのですが。あとは特別気づいたところは私もないのですが。

他によるしゅうございますか。ないようでしたら、もし今のような細かいところの具体的な表現につきましては、できれば私、部会長に御一任をさせていただいて、最終報告の時には若干手を入れるものは手を入れていきたいと。よろしゅうございますか。

(委員一同)

了解

(市川部会長)

ありがとうございました。

それでは、この報告書案については、そのように決定させていただきました。最終報告書につきましては、審議会のほうから求められているわけございまして、私のほうから行政機構審議会には報告をさせていただきたいと思います。この報告書の今後の取り扱いがどういうふうになっていくかというのを事務局から説明させていただきたいと思います。

(事務局)

今後の予定でございますが、10月22日に行政機構審議会を予定しております。市川部会長から部会での審議結果を御報告いただき、審議会本体の委員の皆様には御審議いただきます。審議の結果により審議会から知事に対して答申がされることになりまして、県としてはそれ

を受けて基本方針の修正を行うという手順を進めていく予定でございます。

3 閉 会

(市川部会長)

ありがとうございました。

以上で県の行政機構審議会外郭団体見直し検証専門部会の本部会としての審議は終了とさせていただきます。委員の皆さまには、報告書の末尾にありますように、3月から大変長い期間にわたりまして回数も多く審議を賜ったわけございまして、最初スタートの時はなかなか大変だと、こんな思いもいたしたわけございましてけれども、本当に委員の皆さんの積極的な御審議をいただきました。また、事務局の皆さん、そして外郭団体の皆さまには、いろんな面で私どもの資料提供に応じてくれました。厚く御礼申し上げる次第でございます。部会長として改めてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここで、知事からごあいさつを申し上げます。

(村井知事)

市川部会長をはじめ、外郭団体見直し検証専門部会の委員の皆さまには、3月の諮問から、半年間、8回に渡って御審議をいただき本当にありがたいことでございます。心から御礼申し上げます。

平成16年に定められました方針というのは、一定の成果はあったとは思いますが、団体改廃ということのみに目を奪われておまして、実施に当たっての障害というものが無視された、ともすれば団体が何をやる団体なのか、その事業がいるのかいないのか、というような非常に根本的な問題を必ずしも検討せずに、そういう意味では、結果的に関係団体との不協和音を生じたというようなことが非常に多かったのではないかという気がいたしております。

このようなむずかしい状況がある中で、専門部会の委員の皆さま方には、検証という大変地道で、非常に神経を使う作業を進めていただきました。新たな改革に向けての道筋をまとめていただきましたことに心から御礼を申し上げる次第でございます。

ともすれば、何と言いましょか、具体の事柄に必ずしも着目せずに、形式的なことのみ目を奪われて、この検証にあられる部会の作業を非常に誤解していたような向きもあったのではないかと、大変申し訳ないことだと思いますが、県としてはやむを得ない一つのプロセスでありまして、そのプロセスを円滑に進めていただきました。改めて御礼を申し上げる次第でございます。

所管部局などに対しまして、今後の進め方など、時には厳しいご指摘をいただきながら、本当に真摯なご議論をいただいたと感じております。

本日、御決定いただきました報告については、今後、現実に即した改革を進めて行く上で、大きなよりどころになる、このように私も感じているところでございます。改めて深く御礼を申し上げ、今後何れ行政機構審議会から答申をいただきましたあかつきには、この御趣旨、また大変な御苦勞をいただいた作業の過程というのを十分理解いたしまして、運用をさせていただく決意でございます。以上申し上げまして、私からのお礼のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(事務局)

それでは以上をもちまして、外郭団体見直し検証専門部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。